

肺がん(結核)検診と呼吸機能検査を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

肺がんは早期では自覚症状はほとんどありませんが、検診を受けることで、がんが小さい時期から発見できます。40歳を過ぎたら年1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。詳しい検診日程は、健康推進課までお問い合わせください。

■65歳以上の人には受診義務も

感染症法により65歳以上の方は、年に1回は結核健康診断(胸部レントゲン検査)を受診しなければなりませんとされています。

※検診は検診車(バス)で実施するため、1人で階段の上り下りができない方は、あらかじめ主治医にご相談ください。

▷対象＝40歳以上の人

▷期日＝6月8日(木)～29日(木)【内15日間】

▷検診料

- ・胸部X線撮影のみ＝500円
- ・胸部X線撮影・喀痰検査＝1,500円
- ・呼吸機能検査＝1,500円

▷検診料が免除となる人

- ・平成30年3月31日までに65歳以上となる人
- ・生活保護世帯の人
- ・市民税非課税世帯の人(受診時に印鑑を持参してください)

※呼吸機能検査は減免対象外です。

▷持参するもの＝検診受診通知書、検診料

民生委員制度は創設100周年を迎えます

▷問い合わせ先＝地域福祉課福祉推進係(☎内線182)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、5月12日に制度創設100周年を迎えます。

Q 民生委員・児童委員は
どういう人
ですか？



A 住民の立場に立ってまちの福祉を担うボランティアです。相談内容に応じて必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、行政や社会福祉協議会、学校の機関と連携して課題が解決するようお手伝いします。厚生労働大臣から委嘱されており、本市では福祉推進員も兼ね、さまざまな活動を通して地域の安心を支えています。

Q 主任児童委員はどうい
う人ですか？

A 民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣から指名を受けて、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。市内では、地区ごとに2人が配置され、地域の民生委員・児童委員と連携しながら児童の健全育成活動に取り組んでいます。

Q 相談の内容を他人に知
られたくないのですが
…

A 守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密は他人に漏れることはありません。福祉に関することでお困りの場合は安心してご相談ください。

Q 地域の民生委員・児童
委員や主任児童委員が
誰かわからないのですが…

A 地域福祉課までお問い合わせください。お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。



風しん抗体検査が無料で受けられます～生まれてくる赤ちゃんのために～

▷問い合わせ先＝岩手県保健福祉部医療政策室感染症担当(☎019-629-5466)

妊婦(特に妊娠初期)が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんにも感染し「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。事前に風しん抗体検査を受け、免疫がない場合は、予防接種を受けましょう。

▷対象＝県内(盛岡市内を除く)に居住し、次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③風しん抗体価が低い妊婦の配偶者

※②③は、婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます。

※過去に風しんの抗体検査を受けたことがある人や明らかに風しんの予防接種を受けたことがある人、風しんにかかったことがある人などは除きます。

▷期間＝平成30年3月31日まで

▷検査費用＝無料

▷検査できる医療機関＝岩手県保健福祉部医療政策室のホームページに掲載しています。

▷持参するもの＝運転免許証などの住所を証明する書類

※風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者に該当する場合は、妊婦の抗体価が分かるもの

▷その他

・検査の受付方法、結果のお知らせ方法などは、医療機関にお問い合わせください。

・抗体価が低く、風しんの予防接種を希望する場合には、はしか(麻疹)も一緒に予防できる麻疹風しん混合(MR)ワクチンで受けることをお勧めします。その際の接種費用は全額自己負担となります。



大船渡市環境審議会の委員を募集します

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124/☎⑩3118)

市では、環境の保全および創造に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「第2次大船渡市環境基本計画」を定めていますが、この計画や環境全般にわたって、市民の皆さんから広く意見をいただくため、「環境審議会」の委員を募集します。

▷応募資格＝次に掲げる要件をすべて満たす人

- ①市内に在住、通勤または通学していること
- ②良好な環境づくりに関心があること
- ③18歳以上であること
- ④国や地方公共団体の議員でないこと

▷募集人数＝2人以内

▷任期＝平成29年7月1日～平成31年6月30日
【2年間】

▷会議の開催＝市内での開催を原則とし、年2回

程度(回数は変更する場合があります)

▷報酬＝市の規定により報酬を支給

▷応募方法＝①住所②氏名③生年月日④職業(勤務先または通学先)⑤電話番号⑥地域活動やボランティア活動などの経験を明記し、⑦応募動機⑧大船渡市の環境についてのコメントを記載の上、封書、はがき、FAXなどで応募するか、応募先へ直接持参してください。

※応募用紙は、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます(任意の用紙への記入も可)。

▷選考方法＝年齢や性別、居住地域のバランスなどを考慮し、書類審査の上、選考します。

▷応募締切日＝5月31日(水)必着